

## 20歳になったら 国民年金に加入しましょう

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障がいが残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。

### 義務と権利

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入し保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

### 加入の手続き

学生や自営業者などの方は、20歳の誕生日前に日本年金機構から届く「国民年金資格取得届」を記入し返信用封筒で返送するか、役場住民課に提出してください。

### 保険料の猶予・免除

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請により保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後の年金が受けられなかったり、年金額が低くなる恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きますのでご注意ください。

## 教育委員会だより

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

### 地域で、発見!

羽島郡では、「土曜日の教育活動」として、子ども向けの講座が行われています。小学生を対象とし、楽器の演奏、理科の実験、将棋、囲碁などの学習、絵手紙やお菓子作りなどの製作活動を行っています。また、季節感を味わったり、年中行事に関わったりする作品作りも行っています。そこでは、地域の方が講師となり、保護者も交えての三世代での活動も取り入れています。講師の方々は、「地域の文化を後世に伝えたい」という思いもあり、茶道、お琴やちりめん細工など、とても楽しく活動しています。異なる小学校の仲間が一堂に集い、仲間とともに楽しく活動し、あいさつをすることで、今まで知らなかった仲間と仲良くなることもできます。親子や祖父母とともに活動することで、異世代交流のひとつにもなります。

また、中学生ボランティアと一緒にゲームや工作、学習を行う活動もあります。目的達成のために仲間と相談したり、相手のグループのこ

とを考えながら進めたりすることもあります。同じ中学校の地域の仲間と協力することで、より親交を深めることができます。

夏休みには、三世代が各小学校のグラウンドに集まって、ラジオ体操を行いました。子ども会ごとに集まって行っているラジオ体操を一齐に行うことで、顔見知りが増えることを願っています。顔見知りが増えると、普段の生活でも大人から子どもへの声も掛けやすくなります。そうして、町全体にあいさつが広まり、明るい活気あふれる町になります。

このように、学校だけでなく、地域に出ることによって、子ども自身の視界が広まっていきます。羽島郡では、小中学生を対象とした催し物が他にもたくさんあります。ぜひ、一歩外に出て活動してみましょう。

